事業者排出量削減報告書

(あて先)京都府知事							
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名)						
大阪府大阪市北区梅田一丁目10番1号 梅田DTタワー	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	1 (2007)	有 村 正 意				
1		電話 06	-6457 - 8160				

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。												
特定事業者の 主たる業種	電気通信サービス業											
該当する事業 者要件	▼ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上))											
	京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以											
	'- 上/鉄道車両150両以上) □ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン											
	以上)		. [7] ME [1] 79L	VIIN WOILKER	70000000000000000000000000000000000000	,	X# U (. 0, 000 0				
計画期間	平成	18年 4		1 177-	20 年	3 月						
基本方針		エネルギー消費効率の改善、環境マネジメントシステムの取組みにより、CO2の削減を目指す。また、予定時期から遅滞なくPHS電話、 ウイックキャストサービスを廃止し電気使用量の削減を図る。										
	フコファ い (ハ) - 日 ハ () 売車 し 电 A () 川 里 ツ 的 () () () () ()											
+#- `#= !+- #-II												
推進体制	制 社長を委員長とするEMS推進委員会(平成14年度より設置)により環境目的・目標計画を設定し、目標達成に向け進捗管理を行なう。											
年度ごとの具	年度	設備、対象、工程等					措置	内 容				
体的な取組及び措置	19	受電装置の改善 (NTTドコモ京都ビル)	高効率特高変圧器の導入による受配電効率の向上 12.755千kWh/年×0.01(効率向上効果)×8/12ヶ月(運用8ヶ月)=85.033kWh									
	18~19	機械室空調設備 (NTTドコモ京都ビル)	機械室の室外機洗浄、室内機フィルタ洗浄による治房効率向上 (44.5 fkWh/年 + 5.5 fkWh/年) ×2年=100,000kWh (<18>44.5 fkWh/年+5.5 fkWh/年=50,000kWh削減)									
	19	クイックキャスト設備 (クイックキャスト基地局)		ャスト(無線呼出し				言設備電力の削減。 4,253,535kWh/年				
	19	PHS通信設備 (PHS基地局)	PHS電話:	PHS電話サービス廃止(H19年度第3四半期予定)に伴う、使用電力の削減。 364,439kWh(H19年12月末廃止とした場合3ヶ月間の削減量)								
	18~19	空調電力・車両燃料 (京都支店)	事務所内空 定)	調温度の省エネ設定((ケールヒ゛ス゛、 ウォ	├-At*x*) による3	空調電力の削減 (く	(18)実施)及び低公害車へのリース変更による廃出が、X削	咸。(H 1	9年度2台予		
温室効果ガスの 排 出 量等		排出区分	(1	:度(実績) 7)年度 ^{炭素換算(t))}	目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))		削減率 (計画) (%)	報告年度 (実績) (18)年度 (二酸化炭素換算(t))		削減率 (実績) (%)		
	A 事業所等排出区分		, , , , , ,	19,651.9 t	20, 863. 2 t		6.2 %	20, 31	7.7 t	3.4 %		
	B 輸送車両排出区分			t	t		%		t	%		
	C その他排出区分		t		t		%		t	%		
7 0 110 0 110 174	排出合計		* 1	19,651.9 t	*2 20,863.2 t		6.2 %	*4 20, 31	7.7 t	3.4 %		
その他の地球 温暖化対策に	対策等の区分 森林の保全及び整備 府内産の木材の利用 自然エネルギーを利用した 電力又は熱の供給		目標年度 取組量等 (整備面積) 0 ha		(計画) (二酸化炭素換算(t)) (吸収量) 0.0 t			報告年度(実績) 取組量等 (二酸化炭素換算	(+))			
よる温室効果									.0 t	/		
ガスの削減量 等			(利用量)	0 m ³	(削減量)	0.0 t	/		.0 t	/		
T			(売電量)	0 kwh	(削減量)	0.0 t] /		.0 t	/		
			(熱供給量)	0 GJ	(削減量)	0.0 t	 	- v	.0 t			
	グリーン電力の購入		(購入量)	0 kwh	(削減量)	0.0 t			.0 t			
削減量等合計			甘油片	· 由: (/27/=)	*3	0.0 t	/ (al ==)		.0 t			
差引排出量 (排出合計-削減等合計)				度 (実績) 19,651.9 t		度 (計画) 20,863.2 t	削減率 (計画)	報告年度(実績) (*4)-(*5) 20.31	7.7 t	削減率 (実績) 3.4 %		
特 記 事 項 ・ ムーバ (2G) からF 0M								*		-		
N III 7 X	の導入を行	亍なうこと等により電	記力使用の?	効率化に努めて	います。							
		・遠隔監視、車両運行管理システム等の移動通信技術を提供することにより、人や車の効率的な移動を行なう(無駄な移動を抑制する)ことが出来、社会全 般のCO2排出量の抑制につながっています。 (<18>各種システムを納入)										
・ドコモ京都ビルにおいては、平成12年より太陽光発電設備を備え、年間8,964kWh (H17年度)の電力を削減しています。 (<18>7,								7, 715kW	削減)			
	・京都支店においては、営業車を低公害車に順次更改し、アイドリングストップの励行にも努めています。 (<18>100%励行)											
連絡先	担	当 部 署										
	,	当者氏名										
	住	所										
	電	話番号										
		クシミリ番号										
	/ /	/ / N / 田 / I										

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 - 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 - 5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。